

広報 ひこね



散歩する人が行き交う金亀公園入口付近

2002

11/15

いっそう深まりました 友好のきずな 彦根市友好親善使節団が中国・湘潭市を訪問	2
みんなで考えよう 市町合併 第14回	4
マイク&カメラ 市民インタビュー室	6
イウカさんの OLÁ, HIKONE! 第14回	7
平成15年度 市立幼稚園入園希望者募集	10
人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい	12
ふれあい2002『障害者の日』記念のつどい	12
こちら健康情報局 第16回	14

いっそう深まりました 友好のきずな

彦根市友好親善使節団が 中国・湘潭市を訪問

公募の市民10人を含む総勢15人の彦根市友好親善使節団が、10月14日から20日まで、本市の友好都市である湘潭市などを訪問しました。本市と湘潭市は昨年友好都市締結10周年を迎えましたが、今回の訪問はそれから最初となる意義深いものとなりました。

使節団の湘潭市での交流の様子、団員の感想などを紹介します。

新しい市庁舎、放送局： 施設建設ラッシュの湘潭市

10月14日に関西空港を飛び立った使節団は、その日のうちに湘潭市に到着しました。ここでは、翌15日に集中した団体交流行事を中心に紹介します。

まず、湘潭市政府の表敬訪問では、一行は大勢の市職員の拍手で出迎えを受けました。出張中の陳潤児市長に代わり、彭憲法副市長が歓迎のあいさつを述べられました。使節団の団長を務めた中島市長はお礼とともに「今回の訪中で、さらに両市の相互理解と友好交流を進めよう」とあいさつし、今後変わらぬ親



中島市長に感謝旗を渡す夏教育局長

善を深めていくことを確認しました。

また、彦根市PTA連絡協議会から市長に託された文房具の目録とメッセージが夏国華教育局長に手渡されました。文房具は、彦根市PTA連絡協議会が結成50周年を記念して、湘潭市の小学校に贈るために会員などから集めたものです。夏局長からは感謝の印として、感謝旗が市長にこつつけられました。

その後、廬東南監査役から現在5か年計画で進められている「湘潭市都市中心区詳細計画設計」について、パネルを使つての説明がありました。その中では、新しい市政府庁舎が来年度末に完成予定



竣工式典を待つ使節団員ら（菊花塘公園で）

であること、大劇場やテレビ・ラジオの放送局が建設中であることなどが紹介されました。

両市の友好のシンボルが完成

その後、菊花塘公園友誼園に場所を移し、使節団は中国式回廊と日本風の四阿、記念碑などの竣工式に出席しました。これは、友好都市締結10周年を記念して、両市が協力して工事を進めてきたものです。今後、この施設が両市の友情の証として、また末永い親交の誓いとして、たくさんの市民に愛され、親しまれていくことが望まれます。

続いて、目覚ましい発展を続ける湘潭市の産業の実情を視察するため、使節団は湖南金迪化学繊維有限責任公司を訪問しました。近代的な設備を使い、徹底した省力化が進められている様子が見受け



踊りで歓迎してくれた和平小学校の皆さん

られました。

昼食をはさんで、午後からは、湘潭市内の第一中学校と和平小学校を訪問しました。第一中学校は、数多くの人材を輩出している歴史ある学校です。真剣なまなざしで授業に取り組む生徒の皆さんの様子を参観しました。和平小学校では、校門前での鼓隊の演奏による歓迎を受け、たちまち人なつっこい子どもたちに取り囲まれました。書や絵の授業を参観しましたが、子どもたちの仕上げる作品は、使節団員みんなが感心するほどすばらしいものでした。

公式行事のぎっしり詰まった長い一日を締めくくる最後の行事は、湘潭市政府主催の歓迎会でした。会には、彦根を訪問した経験のある人がたくさん参加されました。また、昨年友好都市締結10周年を記念して彦根で公演した湘潭市児童芸術団も、かわいらしい歌や踊りを披露してくれました。最後にはみんなが輪になって彦根ばやしを踊り、友情のきずなを深めました。

紙上談話室・8

美しい中国・湘潭市を訪問して

彦根市長 中島 一

ご承知のとおり、中国は、平成四年（1992）には社会主義市場経済確立の宣言しました。その翌年には経済5か年計画の成長率を8～9ポイント上方修正。開放経済がたいへんな勢いで進められています。

中国では、インドネシアや韓国との国交が始まりました。インフレ、所得格差の増大など、市場経済化に伴うさまざまな問題も起きています。

このようななか、今回彦根市友好親善使節団15人は、友好都市湘潭市を訪問いたしました。

長沙空港から40km、ハイウェイを走ること30分で湘潭市です。

10月15日には市政府表敬訪問。彭憲法常務副市長の歓迎のあいさつに對して、私は「さらに両市の相互理解と友好交流を進めましょう」とあいさつしました。また、彦根市PTA連絡協議会から託された文房具の目録とメッセージを手渡しました。

その日訪れた和平小学校では、美術教室での書道、絵画の課外教育を視察しました。そのときに、

その後、一行は4班に分かれ、湘潭市民の家庭を訪問しました。私は、不動産、建設業、旅行会社を経営しておられる会社の社長さんのお宅を訪れました。17人の大家族が、仲良く、睦まじく暮らしておられます。そのわけは、「親孝行」の儒学の教えを信じているからです、ときりげなく教えてくれました。

私はここで、「お互いに信じ合うことは美しい」ということを確認したところです。

湘潭市の多くの人々に、多くのことを教えられました。末筆ながら謝意を表します。

見て、聞いて、肌で感じた中国・湘潭市

公募に応じ、市民の代表として湘潭市を訪問した使節団員の中から、次のお二人に湘潭市訪問の感想をお聞きしました。

川島久子さん（中藪町）



私は、彦根市が友好提携している湘潭市にかねがね興味を持っていました。以前の使節団に参加した友人たちの話を聞いて、私も一度行ってみたいと思っていたのです。

実際参加してみると、どこに行ってもたくさんの人が歓迎してくれて、本当に胸を打たれるものがありました。菊花塘公園では、太鼓の演奏で歓迎してくれた市民の皆さんと親しく交わることができました。

印象に残ったのは、湘潭市の発展ぶりです。5か年計画で都市計画を進めているということで、広い道路で整然と区画された真新しい街並みを見ることができました。おそらく、2、3年後には、まちのあちこちが今とは全く違う風景になっていることでしょう。

辻 舩行さん（甘呂町）



友好都市締結から10年が過ぎ、友好交流の姿を自分の目で確かめてみたいと思い参加しました。湘潭市の皆さんの私たちに對する歓迎ぶりは聞いていた以上で、両市の友情がしっかり根付いているのを感じました。

15日夜に開かれた湘潭市政府主催の歓迎会で、あいさつされた湘潭市の方は、「彦根市と湘潭市の友好・親善や相互理解では非常にたくさんの成果が得られたので、次は経済・産業面での交流や提携を期待したい」とおっしゃいました。視察で訪れた上海では、古い建物が取り壊され、次々に高層ビルが建てられている現状を目の当たりにし、元気な中国に驚きを感じました。湘潭市や中国全体の経済発展に對する熱意には、すさまじいものがあります。

みんなで考えよう

市町合併

第14回

10月23日に、第3回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が甲良町公民館で開催されました。この日は、新市の名称や新市の事務所（市役所）の位置に関する提案が行われるなど、いよいよ実質的な協議が始まりました。

今回は、3回目の合併協議会の内容などについてお知らせします。



甲良町公民館で開かれた第3回合併協議会

合併の方式は「新設」、
期日は平成17年2月

会議では、協議事項として合併の方式や期日について話し合わせ、次の二つの事項が確認されました。

まず、合併の方式については、合併前の関係市町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とすることとされました。

また、合併の期日は、平成17年2月とされました。

新市の名称などは
次回の協議会で議論

名称や市役所の位置については、次のとおり提案され、次回の協議会場で議論

論されることになりました。

●新市の名称は

新市の名称については、現在の各市町の名称（彦根、豊郷、甲良、多賀）に、小委員会で候補を選定した公募による新たな名称を加え、住民アンケートを実施し、協議会で決定する。

●新市の事務所の位置は

- 1 新市の事務所は、当面既存の建物を利用することとし、その位置については既存建物の規模、利便性、他の行政機関との位置などを勘案し、彦根市元町4番2号（現彦根市役所）とする。
- 2 地方自治法第4条の規定に基づき定めている合併前の各町の事務所については、支所とする。

早速、こんな意見が出されました

これらの提案については、次回の協議会で議論される予定ですが、第3回の協議会でもすでに活発な議論が行われました。主な意見などを紹介します。

新市の名称について

▼新設合併は、1市3町が同じスタートラインに立って、新しいまちづくりをするということ。それには、新しい名称にする方がふさわしい。

▼住民の意見を尊重するのであれば、公募の案の中から考えていくべき。最初から彦根、豊郷、甲良、多賀を入れると、固定観念が入って新しい発想がでないのではないかと。

▼これまでの名称は、歴史や伝統があり、住民にも親しまれている。また、全国的にも知られている。今までの名称も入れて選ぶべきではないか。

▼アンケートを実施するにあたっては、できるだけ多くの住民の意見を聞くようにしなければならない。

新市の事務所の位置について

▼財政状況が厳しい中、いかに効率的な行政をするかが重要。既存の施設を利用することで支出を減らし、この状況を乗り越えていく必要がある。

▼彦根市役所を新市の事務所にすると、現犬上郡の住民にとっては役場が遠くなる。新市の東部や南部にも役所に用

“まち”の姿を見てみよう①

多賀町

現在、彦根市と合併協議を進めている豊郷町、甲良町、多賀町では、歴史文化遺産や恵まれた自然環境など、それぞれ

注いでいます。

また、町面積の大部分を占める広大な山林では、杉、檜、松などが美林を形成し、良質材をはじめ、各種の林産物が搬出されています。各河川の流域に発達した耕地は、米、麦など穀類の生産のほか、そ菜類の栽培に適しています。

●交通

中心部には国道306号、307号が縦横に交差しており、名神高速道路が南北に通じています。また、近江鉄道多賀線が彦根市高宮町から分岐し、多賀町中心部の多賀大社前駅が終点となっています。

●人口

平成12年の国勢調査では8,463人です。昭和40年から同45年にかけていったん減少したあと、同60年までは大きな増減はありませんでしたが、その後減少傾向にあります。

●施設など

工業団地の造成時に発掘されたアケボノゾウの化石



多賀大社

を展示し、併せて多賀の貴重で特異な自然を体験し学習できる「多賀の自然と文化の館」や、小惑星「Taga」を発見したことで知られる「天究館（アストロパーク）」、霊仙山麓にあり、未だその全容が明らかになっていない巨大鍾乳洞「河内風穴」などがあります。

また、「高取山ふれあい公園」は、林業を体験し滞しながら「自然をぶぶる（遊ぶ・学ぶ・感じる）」施設で、森林資源を活用した「木炭発電所」が置かれるなど、豊かな自然を体感し、森林をいかした環境への貢献もできる森林公園です。ほかに、芹川ダムの「野鳥の森」や犬上ダムの「おしどりの里」では、子どもたちや地域住民の手により、生きものの観察学習や、自然との共生関係が模索され、多様な活動が続けられています。

事のある住民はたくさんいる。住民の利便性を最優先にして考えてほしい。

▼新市庁舎を建てたためにほかのことができなくなるようではいけない。市役所を新しくすることより、住民サービスをどうするかが優先されるべきだ。

▼合併特例債^(注)がある間に新しい庁舎をどこにするかだけでも方針を打ち出すべきである。もっと南の方に土地だけでも確保しなければならない。新しい市役所を作らないと、新しい市ができたといい実感がない。

^(注)合併特例債 市町村合併を促進する法律の規定により、合併後10年間に限り、まちづくりに必要な事業などに必要な費用を合併特例債という借金でまかなうことが認められます。事業費全体の95%まで合併特例債によることができ、元利償還金の70%は国から地方交付税で手当てされることになっています。

新しい まちづくりに向けて

今回協議・提案された4項目は、合併協議における基本4項目といわれる重要な項目です。新しいまちづくりに向けて、市民の皆さんも、それぞれの「家庭や職場、また各地域において話し合いを深めていただきたい」と思います。

市町合併についての問い合わせは市町合併推進室 ☎21411番内線414番 FAX 21398番へ。





次回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
広報政策課広報係 ☎22-1411（内線431）



▲担当地域を表した市内の地図

具体的な作業を担当した組合
の宮縫担当理事 北川重則さん
(左) と一圓さん▶



彦根の道や駅などは、障害者やお年寄りなどの交通弱者にとって使いやすいものになっているでしょうか。10月18日は彦根駅周辺、24日は南彦根駅周辺を、約50人が三つのグループに分かれ、駅から公共施設などへのルートを歩いて調査しました。参加したのは、視覚や聴覚に障害のある人、車いす生活者、高齢者などです。私は、日常生活のなかで車いすを使っています。車いす生活者の視点でまちを見ると、急なスロープや、不要な段差が気になります。また、視覚に障害のある人といっしょに歩いてみると、歩道にある街路樹や電柱が危険なものに思われました。特に、南彦根駅周辺には点字ブ

「交通弱者にも使いやすい道や駅になってほしい」

中川 重男さん（稲枝町）

ロックもなく、ストレスを感じると思います。道を造るときに、自動車のことは考えても、障害のある人や高齢者のことはあまり考えられていないように感じました。お金をかけなくても、自動車優先などの発想を改めることで直せることもあるのではないのでしょうか。

彦根市は、「彦根市交通バリアフリー基本構想」を策定するために、協議会を設置して議論を続けています。今回の調査も、その議論に反映されます。来年1月ごろには基本構想の案が公表され、広く市民から意見を募る予定だそうです。たくさんの方がこのことに関心を持って、意見を寄せてくれるよう願っています。

中川さん▶



▼調査のようす



「彦根が、安心して住めるまちになるように」

彦根市管工設備工事協同組合理事長 一圓 億夫さん（小泉町）

大地震などの災害時には、電気、ガスなどとともに水道の復旧が急がれます。私たち彦根市管工設備工事協同組合では、災害時の対応フロー図を作成し、速やかに復旧活動が行えるような体制を整えました。

私たちの組合には、市内の水道工事関係33社が加入しています。平成10年には、市と災害時の応急復旧作業について協定を結びました。今回は、より具体的に、緊急時の連絡先の一覧表や、各社の担当地域を表した地図を作製したものです。

水道管の復旧作業には、資材や重機が不可欠です。しかし、災害時には、橋が壊れて川を渡れない可能性を考慮し、芹川、犬上川、宇曽川で地域

を分け、区域内に重機や資材を持つ社がその地域を担当することになりました。また、連絡先も、各社の事務所ではなく、重機の管理者の携帯電話としました。

こうしたことを決めようという声は、組合員の中から自発的に起こってきました。組合員が総じて積極的だったのは、阪神淡路大震災の被災地へ復旧活動の応援に行ったとき、多くの人が何よりもいち早い水道の復旧を待ち望んでいる姿を目のあたりにした経験のせいかもしれません。

災害は起こらないことが一番ですが、起こったときに被災者の期待にこたえられるよう、努力していきたいと思っています。

ンの形式です。バイキング形式で、好きなものをテーブルにいっぱい並べて食べます。私たちの行ったお店には、いろんな種類のサラダ、肉や魚、ウィンナーやチーズ、チキンの乗ったパン、たくさんのケーキなどが並び、思い出ただけでうれしくなるほどです。私たちはにぎやかにおしゃべりしながら食べ続け、結局4時間も店にいました。

パラナー州は、ドイツなどヨーロッパからの移民が多く住む州で、住んでいる人たちは白人が多く、建物もヨーロッパ風で、とても美しい街並みを見せています。ドイツ系の人たちは厳しい性格の人が多く、あまりブラジル人らしくありません。そのせいか、カーニバルはあまり盛り上がりません。

◆環境問題に取り組むまち

パラナー州の州都は、人口160万人のクリチーバ市です。都市計画が成功して、社会問題が少ないことで知られます。

クリチーバ市は早くから環境問題に関心を持ち、ブラジルの市としては初めてごみの分別収集を始めました。また、バスを整備することにも力を入れ、便利で、安価な公共交通手段として、たくさんの市民に利用されています。クリチーバ市を走るバスは、3両連結して最大270人も乗れる大きなもので、急行バスは専用レーンを走っています。

市民と行政がお互いに協力しあってまちづくりをしていることも、大きな特徴です。NPO（非営利民間団体）やNGO（非政府組織）の活動が活発で、市にいろいろな形で協力しています。そのため、ブラジルのほかの市では見られない、充実した市民サービスが提供されています。

クリチーバ市では、たくさんの人が訪れる市役所の窓口でもほとんど混雑しないなど、いろいろな点で「きちんと」していて、「ブラジルらしくない」などと感じてしまうほどです。日本やドイツからの移民の多い、パラナー州の州都にふさわしい特徴ですが、これも移民の国・ブラジルの一部なのです。

パラナー州やクリチーバ市は、ほかの地方のブラジル人も多く訪れる観光スポットです。ブラジルに行く機会があったら、ぜひ訪れてみてくださいね。

ポルトガル語・最初の一步

Desculpe. ごめんなさい（失礼があったり、間違ったりしたとき）
Com licença. ごめんください、失礼します
Por favor. すみませんが（お願いのときに）
Parabéns. おめでとうございます
Felicidades. お幸せに
Até logo. さようなら
Tchau. じゃあ、またね（親しい仲間どうして）

Ate' o mes que vem! また来月に会いましょう！
（彦根市国際交流員 上甲イウカ）

イウカさんの OLÁ, HIKONE!

(olá[オラ]=ポルトガル語で「こんにちは」)

第14回 パラナー州とクリチーバ市

彦根の皆さん、こんにちは。

季節が変わってすっかり寒くなりましたが、この季節は空の青さと紅葉の美しさが私の胸を温かくしてくれます。最近、家族や友達と彦根のあちこちに遊びに行き、写真がたくさん撮っています。

思えば、京都で迎えた来日後初めての冬は、寒いばかりで全く楽しくありませんでした。冬は私を寂しい気持ちにさせるだけだったのです。けれど、去年彦根に来てから、友達や周りの人たちに日本の冬の過ごし方を教えてもらい、冬を楽しく、快適に過ごしました。今年はもっといい思い出がたくさんできるだろうと、楽しみにしています。

冬もそうですが、ブラジルで育った私は、茶道や能を初めて経験したときにも、何がいいのかさっぱり分からず、「これが世界中で有名な日本の文化？」と思ってしまいました。けれども、親切な人たちからいろいろ教えてもらって、そうした文化を理解し、尊敬するようになりました。今では、ほかの外国人たちに、教えてあげるほどです。茶道や能について教えてもらうことは、私にとって感動的な体験で、忘れられない思い出になりました。他人に親切にしてもらって、心が豊かになって、周りの人たちの考え方や気持ちがもっと分かるように思います。感謝の気持ちを持って、毎日を楽しく生活をしています。

◆ブラジルでも屈指の観光地

前置きが長くなりましたが、今回は、サンパウロ州の次に日系人が多い州、パラナー（Paraná）州とその州都クリチーバ（Curitiba）市を紹介したいと思います。

パラナー州は観光地として有名で、ブラジルのあちこちからたくさんの観光客を集めています。私も弟や親せきといっしょに訪れたことがあります。



パラナー州でよく見られることから名づけられた珍しい形の木、パラナ松のシルエット

その時の一番の思い出は、「カフェ・コロニアウ」での食事です。

パラナー州はサンパウロ州の南、ブラジル南部地方

の最北に位置します。ブラジルでは南に行くほど赤道から遠ざかるため、涼しい気候になります。パラナー州はほどよく涼しくて、ちょうど食欲のわく気候なのです。

「カフェ・コロニアウ」は、ブラジル南部にあるレストラ

支給申請手続きをしてください
障害者福祉の
「支援費制度」への移行
市障害福祉課

障害のある人も障害のない人も、ともに地域で生活し、いきいきと活動できる社会を目指すとする考え方や方法のことを「ノーマライゼーション」と言います。障害者福祉を考えるうえで、欠かすことのできない理念です。

この理念を生かすため、障害者の生活を支援するとともに、自立と社会参加を促す「支援費制度」が来年4月から始まりま

す。その仕組みについては「広報ひこね」9月1日号でお知らせしたところですが、「支援費制度」に移行するための申請は10月から受け付けています。

身体障害者および知的障害者で、次に掲げるサービスを現在利用している人、これから利用したいと考えている人で、まだ手続きを済ませていない人は、お早めに申請手続きをしてください。

「支援費制度」の対象となるサービス

▼ホームヘルプサービス（居宅における介護・家事援助など）
▼ショートステイ（更生施設な

どへの短期間入所）

▼デイサービス（通所による機能訓練、社会適応訓練など）

▼身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、知的障害者グループホームなどの利用者
※ただし、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスで、介護保険制度が適用される場合は、申請の手続きは必要ありません。

受付・問い合わせ先 市障害福祉課（平田町・障害者福祉センター）内 ☎279981番、FAX 261767番

市川河川整備計画（案）
公開説明会を実施します

（県湖東ダム建設事務所）

滋賀県では、市川で今後20～30年の間に実施する予定の河川整備計画について、平成13年度から「市川づくり会議」を開いて地域住民の皆さんのご意見をお聞きしながら「淡海の川づくり検討委員会」市川部会 で検討してきました。

このたび、現在検討中である河川整備計画（案）についての説明会を次のとおり開き、広くご意見をお聞きすることになりました。

環境や治水計画に関心、意見をお持ちの皆さん、どうぞご参

加ください。

日時 11月30日（土）午後2時～同5時（予定）

場所 多賀町総合福祉保健センター（多賀町役場前）3階 多目的運動室

内容 ①穴あきダムによる治水構想の説明 ②質問・意見 ※事前の申し込みは不要です。参加希望者は、当日会場までお越しください。

問い合わせ先 県湖東ダム建設事務所 ☎272261番、FAX 247891番

国の教育ローン
年金教育資金返済付制度

（滋賀県年金住宅福祉協会）

この貸付制度は、厚生年金保険・国民年金などの年金積立金を原資として、厚生年金保険および国民年金に10年以上加入している人が、子どもの高校・大学などの入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

融資金額 学生・生徒1人につき

▼厚生年金保険加入中の人 100万円以内

▼国民年金加入中の人 50万円以内

※在学中の場合は、授業料・通学費など1年間の経費が対象

です。

利率 年2・1%（10月1日現在）

返済期間 10年以内（在学期間の据置期間あり）

※申し込みから資金交付まで2か月程度かかります。

申込・問い合わせ先 （社）滋賀県年金住宅福祉協会 ☎077152517950番

11月15日は

滋賀県産業安全の日

滋賀労働局

県内では、昨年1年間に労働災害による被災者が約7,000人に及び、そのうち15人の尊い命が失われています。

労働災害は、本来あってはなりません。すべての職場で「災害ゼロがみんなの願い」です。

11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働災害防止についての意識高揚を図り、より安全な職場づくりを目指す運動を展開します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

守りたい 働くあなたと あなたの家族

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎20654番、FAX 260241番

市税などの納付には

便利で安心な口座振替制度を

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」、「ついつい納期限を忘れてしまう」——そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく、安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。

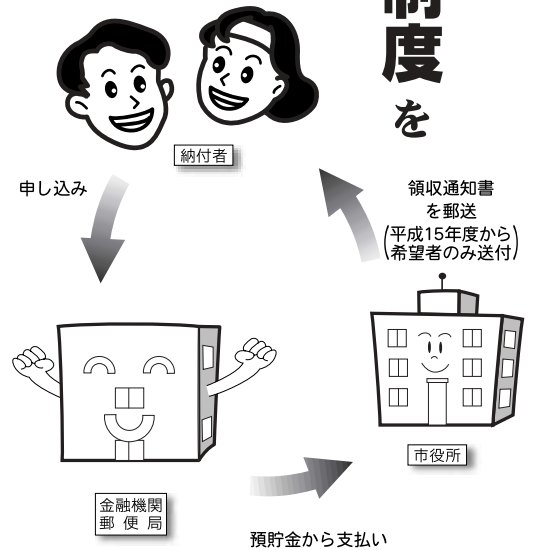
申し込みの手続き

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関・郵便局の窓口で、「彦根市市税等口座振替依頼書」（用紙は、それぞれの業務担当課および困出納室・市役所1階、市内の各金融機関・郵便局の窓口にあります。）に預金通帳と通帳使用印鑑を添えてお申し込みください。

取扱金融機関

次の金融機関の、各本・支店（市外の店舗を含む）で取り扱います。

▼滋賀銀行
▼あさひ銀行
▼彦根信用金庫
▼びわこ銀行



▼彦根市有線放送電話負担金
▼保育料
▼留守家庭児童会利用料

納期

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。

振替日

原則として各納期月の最終日に振り替えます。

廃止します

「口座振替領収通知書」

現在、市税などの口座振替制度を利用いただいている人には既に連絡させていただきましたが、「口座振替領収通知書」を平成15年3月振替分口座振替領収通知書を最後に廃止します。（郵便局をご利用の場合は、郵

市税等納期一覧

科 目	納 付 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固 定 資 産 税			1期		2期				3期			4期	
軽 自 動 車 税			全期										
市 県 民 税				1期		2期		3期			4期		
国民健康保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介 護 保 険 料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市 営 住 宅 家 賃	毎 月 納 期（納付書は4月に発送）												
上・下水道料金	隔 月 納 期（納付書は隔月発送）												
し尿処理手数料													
下 水 道 受益者負担金・分担金		(1年目) (2年目) (3年目)		1期 5期 9期		2期 6期 10期				3期 7期 11期			4期 8期 12期
農村下水道使用料	偶 数 月 納 期（納付書は偶数月発送）												
彦根市有線放送電話負担金													
保 育 料	毎 月 納 期												
留守家庭児童会利用料													

は、各担当課までお申し出ください。

問い合わせ先

市役所（代表）☎221411番

税務課

保険年金課

建築住宅課

水道部業務課

生活環境課

下水道部管理課

農政課

児童家庭課

内線203番

同141番

同109番

同270番

同130番

同560番

同316番

同540番

※いずれも無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
社 会 保 険 労 務 士 無 料 相 談 会	12月1日(日) 10:00～17:00	ピ バ シ テ ィ 彦 根 1 階 セ ン タ ー モ ー ル	労働条件のこと、年金のこと、労災保険・失業給付のこと、健康保険のこと…あなたと家族の疑問にお答えします 滋賀社会保険労務士会湖北支部事務局 ☎22-2719（樋口方）
法 律 相 談	12月2日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制（受付は、11月18日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821
	12月6日(金) 18:30～20:30	ひ こ ね 燦 ば れ す	電話による予約制（受付は、11月24日(日)午前8:30から先着3人） ひこね燦ばれす ☎26-7272
人 権 相 談	12月4日(水) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課 ☎22-1411（内線373）
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 〈秘密厳守〉 彦根中小企業労働相談所（園湖東地域振興局内） ☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～17:00	彦 根 労 働 基 準 監 督 署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます〈秘密厳守〉 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内） ☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 8:30～17:15	困生活環境課（市役所1階）	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 困生活環境課 ☎22-1411（内線173）
交 通 事 故 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～16:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所 ☎27-2230

 動く図書館

たちばな号

巡回日程【12月前半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
3日(火)	宮田町山神社 農協鳥居本 鳥居小こ	11:00 13:20 14:10 15:00
4日(水)	太東湖上平山団地中央館	13:20 14:10 15:00
5日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター棟 B S ア パ ー ト 2 号	13:30 14:20 15:10
6日(金)	清川崎町ば 河瀬馬場町農協 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
7日(土)	多景保育園 長曽根中央	13:20 14:10 15:00
10日(火)	楡沼和アルミ茂賀ハイッ広野会館	13:30 14:20 15:10
11日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
12日(木)	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オーミ緑化造園	13:20 14:10 15:00
13日(金)	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
14日(土)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	2日(月)、9日(月)
12月前半	

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日

12月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※4月から、一部の区域で収集順を変更しています。収集予定日が3月までと大幅に異なる場合もありますので、この表で確認くださいようお願いします。

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



2日(月)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
3日(火)	原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
4日(水)	山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目
5日(木)	幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北
6日(金)	開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、長曽根南、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)
9日(月)	開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)
10日(火)	後三条(下)、佐和、大東、旭、船、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)
11日(水)	佐和、立花、後三条(上)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)
12日(木)	新、大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)
13日(金)	船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富

平成15年度 市立幼稚園入園希望者

対象児

3歳児＝平成11年4月2日から同12年4月1日までに生まれた幼児

4歳児＝平成10年4月2日から同11年4月1日までに生まれた幼児

募集人員

3歳児 平田幼稚園（平田町）＝20人

城北幼稚園（松原町）＝20人

4歳児 彦根幼稚園（本町一丁目）＝70人

彦根幼稚園池州分園（池州町）＝35人

高宮幼稚園（高宮町）＝35人

平田幼稚園＝105人

稲枝東幼稚園（稲部町）＝70人

旭森幼稚園（東沼波町）＝105人

城北幼稚園＝35人

金城幼稚園（大藪町）＝105人

佐和山幼稚園（芹川町）＝70人

城陽幼稚園（日夏町）＝35人

応募資格 本人および保護者が市内に居住していること（平成15年4月1日までに市内に居住することが確実な場合を含む）

入園申込書のお渡し

期間 11月18日(月)～12月6日(金)の
9:00～16:00
(土・日曜日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園または困教育委員会学校教育課（市民会館2階）

入園申込書の受付

期間 12月2日(月)～同6日(金)の
13:00～16:00

場所 入園を希望する幼稚園

※連絡用封筒（保護者の

住所、氏名を書いて、
80円切手をはったもの）
を必ず持ってきてくだ
さい。

問い合わせ先 困教育委員会学校教育課

☎24-7971、FAX23-9190



10月15日号「情報掲示板」のうち、福祉サービス調整委員を紹介した記事（7ページ）中、藤井初枝さんの電話番号が誤っていました。藤井さんの正しい電話番号は☎2873番です。おわびして訂正します。

おわびと訂正

ふれあいトーク「世界の話を聞こう」
ブラジルシリーズ
へ日時と内容 ①11月30日(土)午後1時30分～同3時「ブラジルの文化紹介Ⅰ」 ②12月7日(土)午前10時～同11時30分「ポルトガル語に親しもう」 ③12月14日(土)午後1時30分～同3時「ブラジルの文化紹介Ⅱ（ダンス）」 ④12月21日(土)午後1時～同4時「ブラジル料理教室（場所）国際交流ミートینگルーム（市民会館1階、④のみ市民会館料理教室）〈講師〉彦根市国際交流員上甲イウカ 〈定員〉①②は各25人、③④は各20人（いずれも先着順） 〈参加費〉無料 ※④は材料費500円程度が必要で

す 〈申込期限〉各回実施日の1週間前まで ※4回通しての申し込みもできます 〈申込・問い合わせ先〉市民・国際交流サロン（市民会館1階） ☎22-1411 番内線590番 ※火曜日は休館のため受け付けできません
フリーマーケット
「宝島 in ぶんさん」出店者
へ日時 平成15年1月12日(日)・13日(例)の午前10時～午後3時30分（場所）県立文化産業交流会館（坂田郡米原町）へ出店規制 火気および水を使用するもの、合成洗剤、生き物、食料品、コピー商品、公序良俗に反するもの、法律で禁じられているもの、販売

の免許がいるもの、危険物、薬品などは不可 〈出店料〉1区画（1・8 m×1・8 m）につき1,000円 〈出店資格〉県内に在住・在勤・在学の高校生以上（高校生の場合は学校または保護者の同意を示す記名・押印が必要） 〈定員〉各日160区画（1人または1団体どちらか1日1区画限りとし、申込者多数の場合は抽選） 〈申込期間〉11月22日(金)～同29日(金)（必着） 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきまたはEメールで①住所②氏名（団体名）③電話番号④出店内容⑤出店希望日（どちらか1日）を県立文化産業交流会館フリーマーケット係（〒521000 16 坂田郡米原町下多良二丁目1

3） ☎0749⑤5111番 FAX0749⑤5119番 E-mail: bunsan@stjg-bunsin.or.jp へ
青年・女性
人権・同和教育県外研修
へ
〔研修期間〕平成15年2月6日(木)～7日(金)（1泊2日） ※このほかに事前・事後研修があります 〈研修場所〉長島愛生園（岡山県邑久町、洗染）〈授資料館〉岡山県 へ内容 ハンセン病、洗染一揆についての現地研修 へ参加資格 市内に在住・在勤で、事前研修・事後研修にも参加でき、人権・同和教育推進に意欲のある人 〈定員〉10人（申込者多数

の場合は、教育委員会で選考） 〈参加費〉交通費、宿泊費は教育委員会が負担、その他は参加者負担 〈申込期限〉12月13日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきまたはFAXで「青年・女性県外研修申し込み」と住所、氏名、電話番号を書いて困教育委員会人権教育課（〒522000 1 尾末町138） ☎24-7971番 FAX☎23-9190番へ
自衛隊生徒
へ応募資格 日本国籍を有し、平成15年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業（平成15年3月卒業見込みを含む） 〈受付期限〉平成15年1月7日(火) 〈一次試験〉平成15年1月11日(土) へ応募・問い合わせ先 自衛官彦根募集事務所 ☎260587番

！！！！
催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
第2回 福祉の就職総合フェア 2002	11月25日(月) 12:00～16:00	ホ テ ル ニ ュ ー オ ウ ミ (JR近江八幡駅西口から徒歩1分)	対 象：福祉の職場に就職を希望する人（来春卒業予定の大学、短大、専門学校生を含む） 内 容：福祉の職場就職セミナー（12:00～）、個別職場説明コーナー（13:00～）、相談コーナー（13:30～） 参加費：無料 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉人材センター 人材情報課 ☎077-567-3925、FAX077-567-3928
楽しいおはなしと クリスマスのつどい	12月7日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容：絵 本…サンタクロースってほんとうにいるの まき絵…ぐりとぐらのおきやくさま クリスマスにちなんだ工作 ※はさみ、のりを持ってきてください 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を た の し む つ ど い	12月14日(土) 14:00～		内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ
第20回 クリスマス市民のつどい	12月8日(日) 13:30～15:30	ひ こ ね 市 文 化 プ ラ ザ グ ラ ン ド ホ ー ル	内 容：劇「みにくいあひるのこ」（劇団新芸術）、クリスマスにち なんだ音楽と歌など ※入場は無料ですが、入場整理券が必要です 主 催：彦根ワイズメンズクラブ、彦根シャトーワイズメンズクラブ 滋賀YMCA ☎23-1646、FAX23-3814
和 紙 折 り 紙 教 室	12月15日(日) 13:00～	自 然 の 布 館 よ り ー な (河原二丁目)	テーマ：干支（えと）付きカレンダー 講 師：野村和子（のむら かずこ）さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員：30人（先着順。あらかじめ電話でお申し込みください） 自然の布館よりーな ☎23-2035

秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

【11月の行事・後半】

行 事	期 間	時 間	会 場
ロビーコンサート「秋風にのせて贈る 歌のアラカルト」	11月16日(土)	15:00～	ひこね市文化プラザ エコーホール
翠香流（すいこうりゅう）いけばな展「白・赤・黒」	11月16日(土)・17日(日)	10:00～17:00（17日は16:00まで）	ビバシティホール
花＊花（はなはな）tour 2002-2003 “リンゴとクロオーバー”	11月22日(金)	19:00～	ひこね市文化プラザ グランドホール
第11回 か こ う 会 展	11月22日(金)～24日(日)	9:30～16:30	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー
滋賀大学オーケストラ 第19回 定期演奏会	11月24日(日)	14:00～16:00	ひこね市文化プラザ グランドホール
第24回 彦根吹奏楽団定期演奏会	11月24日(日)	14:00～16:00	ひこね市文化プラザ エコーホール

税の説明会

問い合わせ先 彦根税務署 ☎22-7640

説 明 会 名	日 時	場 所	内 容 ・ 対 象
農業所得の収支計算説明会	11月27日(木) 19:00～20:30	稲 枝 地 区 公 民 館	内 容：農業所得における収支計算のしかたを説明します 対 象：特殊田畑による収入がある人や、水稻作付面積規模の大きな農家の人 ※麦、大豆および出荷・販売を目的とした野菜・果樹等の特殊田畑について、平成13年分の申告から「農業所得標準」が廃止されました。また、水稻に適用されている「農業所得標準」は、小規模農家の申告の目安であり、規模の大きな農家の人は、収支計算による申告が必要ですから、この説明会を参考にしてください
	11月28日(木) 19:00～20:30	グ リ ー ン ビ ア ひ こ ね	
	12月3日(木) 19:00～20:30	大 藪 町 会 館	
	12月5日(木) 19:00～20:30	千 松 会 館（松原一丁目）	
青色申告決算説明会	12月2日(月) 13:30～15:30	彦 根 商 工 会 議 所	内 容：税理士が青色申告に必要な決算書の作成についての注意事項や書き方を説明します 対 象：青色申告の個人事業者
	12月6日(金) 13:30～15:30	稲 枝 商 工 会 館	
年 末 調 整 説 明 会	12月3日(木) 10:00～11:50	ひ こ ね 市 文 化 プ ラ ザ グ ラ ン ド ホ ー ル	内 容：年末調整のしかたと法定調書の書き方などについて、わかりやすく説明します 対 象：給与の支払いのある法人、個人などの源泉徴収義務者



問 い 合 わ せ 先 (社)彦根観光協会
☎23-0001番 F A X 26-1919番

昨年から始まった、晩秋の彦根城をお楽しみいただくイベントです。秋色に染まった彦根城一帯を、夜もお楽しみください。園内の鳳翔台では抹茶と甘酒の接待（いずれも500円、お菓子付き）もあります。※冷え込むことが多いので、寒さ対策をしっかりとってお出かけください。

！！！！
催し物

玄宮園の夜間特別公開
錦秋のライトアップ
日 時 11月15日(金)～12月1日(日)
18:00～21:00（入場は20:30まで）
会 場 玄宮園
入場料 中学生以上 300円
小学生 100円

～やさしさを行動に～

ふれあい2002
第18回 彦根市『障害者の日』記念のつどい
日 時 12月8日(日)
13:00～15:30（12:30開場）
場 所 ひこね燦ばれす（小泉町）
入場無料

「障害者の日（12月9日）」を記念し、障害のある人もない人もともに参加していただく「つどい」です。人と人とのふれあいを通じて障害者に対する理解と認識を深め、ノーマライゼーションの実現を目指すため開催します。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしております。

内 容

- ・ふれあい作文発表
- ・体験発表
- ・記念講演「伯鶴の錯覚人生反省記」
講師 笑福亭伯鶴さん（写真）
講師プロフィール 全盲の落語家。6代目笑福亭松鶴に入門。落語だけでなく、異分野のゲストとジョイント・ステージを開くほか、障害者問題をテーマとした人権講演、さらにはホノルル・マラソン3回完走など話題を呼ぶ。

※手話通訳、要約筆記、臨時保育所あります。
※障害者施設などの作品展示、バザーも同時開催します。
問い合わせ先 団障害福祉課（平田町・障害者福祉センター内） ☎27-9981、FAX26-1767

みんなで考える
高齢福祉
フォーラム

彦根市高齢者保健福祉協議会では、平成12年3月に策定した「彦根市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、次期（平成15年度から同19年度）の計画を策定するための協議を行っています。この計画は、彦根市が今後どのように高齢社会、超高齢社会に対処していくか、その指針となるものです。行政と市民の皆さんとのパートナーシップをはぐくみながら、ともに知恵と汗を出し合い、よりよい計画を策定するための準備の一

環として、次のとおり講演とパネルディスカッションを開きます。ぜひご参加いただき、ご意見、ご提言をお寄せください。
日 時 11月24日(日) 13:30～16:30
場 所 彦根商工会議所 4階大ホール
演 題 （仮題）介護保険の現状と課題
講 師 日本福祉大学助教授 石川 満さん
問い合わせ先 団介護福祉課（平田町・福祉保健センター2階） ☎23-9660、FAX26-1768、E-mail: kaigo@mx.biwa.ne.jp

人権尊重と部落解放をめざす
県民のつどい
12月8日(日)午前9時50分～午後3時
県立文化産業交流会館（坂田郡米原町）
主 催 (財)滋賀県解放県民センターなど11団体

人権尊重と部落解放を目的に、県民の学習や活動の輪がさらに深まるよう、今、私たちがなすべきことを学び、連帯を深め合うため、「2002県民のつどい」が開催されます。多くの皆さんの参加をお願いします。

午前9時50分～正午
◆オープニングセレモニー
◆意見発表
『もつとやさしく』
千代光美さん（甲賀郡甲西町）
◆記念講演

午後3時～午後5時
◆手づくりコーナー（皮製キーホルダー）
◆映画『アイ・アム・サム』上映
◆音楽と人権―民謡のルーツを探る― 民謡と語り
晃和会 山口晃義さん
終日の部 午前10時～午後3時
◆人権パネル展
◆物産展
問い合わせ先 団人権政策課
☎22-1411番内線351番 F A X 22-1398番

『マスメディアから見た人権―報道の現場から―』
ニュースキャスター 安藤優子さん



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870

市健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”



けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

12月 3日(火) 老人福祉センター

12月 6日(金) 福祉保健センター

※痴呆相談〈予約制〉

12月10日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

12月13日(金) 福祉保健センター

12月20日(金) 福祉保健センター

12月24日(火) 広野会館

12月25日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

12月 9日(月) 福祉保健センター

●歯科衛生士による相談

(9:00～11:30)〈予約制〉

12月26日(木) 福祉保健センター

ハローベビー教室

●第1コース(助産師を囲んで)

日 時 12月 5日(木)13:30～15:30

(受付は13:20～)

場 所 福祉保健センター

対 象 妊娠16週以降の妊婦

持 ち 物 母子健康手帳

●第2コース(歯科健診と歯みがき教室)

日 時 12月26日(木)13:30～15:30

(受付は13:20～)

場 所 福祉保健センター

対 象 妊娠16週以降の妊婦

持 ち 物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳



ご協力ありがとうございました 複十字シール募金

結核予防思想の普及と予防事業の推進のために、9月2日から実施しました募金活動には、今年も多くの皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

今年の実績額 **181,400円**

(シール・封筒組み合わせ 907組)



12月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	10日(火)	平成14年 8月生	13:00～14:00
	17日(火)		
10 か 月 児	11日(水)	平成14年 2月 1日～13日生	13:00～14:00
	18日(水)		
1歳6か月児	6日(金)	平成13年 6月 1日～15日生	13:00～14:00
	13日(金)		
2歳6か月児	12日(木)	平成12年 6月 1日～15日生	13:00～14:00
	19日(木)		
3歳6か月児	9日(月)	平成11年 6月 1日～13日生	13:00～14:00
	16日(月)		

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測

日 時 12月19日(木) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者 (集団指導)



献 血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くてすみます。

日 時 12月11日(水)

10:00、11:00、13:00、

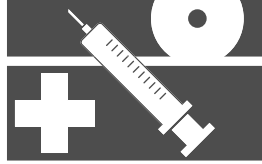
14:00、15:00

(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。12月2日(月)までに市健康管理課へ申し込んでください。

健康管理だより



予 防 接 種

一 日 本 脳 炎 (個別接種)一

対 象 平成11年8月以降に生まれ、接種当日に3歳以上7歳6

か月未満で、彦根市に住民登録、外国人登録のある児

※平成11年7月以前に生まれた児は、集団接種を行います。

(個別接種の対象にはなりません。)

医 療 機 関 名	所 在 地	電話番号
岡 田 医 院	橋向町44	22-1505
奥 野 小 児 科 医 院	本町二丁目2-11	22-0634
尾 田 医 院	野瀬町18-1	24-3096
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	22-9617
橋 地 (きつじ) 医 院	栄町二丁目6-47	23-2057
小 林 医 院	京町二丁目7-38	22-0247
小 森 医 院	旭町2-18	22-2714
せ い 医 院	京町三丁目4-48	27-1521
曾 我 医 院	清崎町878	28-2925
高 崎 医 院	西葛籠町164	28-0210
高 村 外 科	中央町3-10	22-0650
高山内科・循環器科	日夏町2680-35	28-7007
田 口 診 療 所	彦富町905-3	43-6600
田 中 医 院	城町二丁目2-6	22-1354

接種時期 年間を通じて実施

接種料金 無料

実施医療機関・申込方法 下のいずれかの医療機関に事前に電話で申し込んでください。

※なお、規定の3回の接種が完了していない児で、来年の集団接種(6～8月ごろ)に7歳6か月を超える場合は、市健康管理課☎24-0816にお問い合わせください。

堤 医 院	原町850-214	24-0533
徳 田 医 院	出路町218-1	43-7001
成 美 (なるみ) 医 院	賀田山町240-2	28-1323
西 川 医 院	鳥居本町1732	22-3887
橋 本 医 院	上西川町385	43-2207
ひまわり診療所	平田町230-10	27-2473
ふ じ せ き 医 院	高宮町2037	23-2233
光 吉 (みつよし) 医 院	本町二丁目5-2	22-1141
宮 下 内 科 医 院	芹橋二丁目9-56	22-0383
安 内 科 診 療 所	高宮町2290	22-0954
山 崎 外 科	河原三丁目1-20	22-1888
山 下 医 院	後三条町649	24-5290
横 野 医 院	大 町2035-4	24-1515
彦 根 中 央 病 院	西今町421	23-1211
彦 根 市 立 病 院	八坂町1882	22-6050

◆単なる「長生き」ではなく
日本国民の平均寿命は、男女とも昨年より延び、男性は78・07歳、女性84・93歳となりました。これは、健康水準が向上したことによるもので、喜ばしい成果ではありますが、その一方で、高齢化に伴う介護の問題などが深刻化してきています。
このような背景のなかで、人々が願うものは、単に身体的に「長生きする」ということではなく、「健康で心豊かな暮らし」へと変わり、また、健康づくりに対する意識も多種多様になってきています。



「(仮称)健康ひこね21計画」の立案にむけて

市健康管理課

保健師

瀧口美津子

新しい健康づくりの考え方

例えば、40歳の男性が、体重を減らすために歩きたいと思いい立ち、歩くことを習慣化させようと思うと

▼継続して歩くことは、体重を減らす効果があると知っていると、やってみようと思う。
▼三日坊主にならないように励ましてくれる家族や友人がいる。

▼仕事から帰った後の夜でも歩ける街灯つきの道がある。
▼排気ガスの少ない道がある。

など、それを実現させるためには地域や環境などを含めたいろいろな条件が整っていること



が必要になってきます。ですから、「自分の健康は自分で守る」という考えから「みんなの健康はみんなで守ろう」という、新しい概念で健康づくりを考える必要があります。

(仮称)健康ひこね21計画が目指すもの

(仮称)健康ひこね21計画は、こうした背景の変化をふまえた「健康に関心がある人もない人も、彦根に住んでいたら自然と健康になれる」…そんなまちづくりを目指した保健計画で、平成15年度末までに策定することとしています。

今後は、市民と市や県の職員などで構成される策定委員会において、まちづくりの主役である市民の皆さんの声に耳を傾け、皆さんが目指している姿を明らかにし、実現可能で、わかりやすい計画づくりを進める予定です。

▼10月15日号で予告した今回のテーマ「エイズについて」は、次回に掲載します。

合い言葉は「あいりす」 子どもも大人も あいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもも大人も、お互いにあいさつを交わしあいましょう。
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 15

あ あいさつは
い いきいきと
り リズミカルに
す スマイル添えて



学区地区青少年育成協議会の取組

11月1日、市内のJR各駅では、学区地区青少年育成協議会の皆さんがたすきをかけて、通勤通学の人に声をかけました。これは、「青少年健全育成強調月間」の取り組みの一つとして、毎年7月と11月の1日に実施されているものです。

学区地区青少年育成協議会の皆さんは、それぞれの学区の小学校・中学校で毎月のあいさつ運動にも積極的に取り組まれています。

協議会の皆さんからの声かけに、足早に職場に向かう通勤客や、うつむき加減の高校生からも「おはようございます」の声が返ってきます。

あいさつ運動の日に限らず、また、小中学生にだけ声かけをするのではなく、大人どうしても積極的にあいさつを交わし合い、まちじゅうに明るく元気なあいさつが響く彦根でありたいものですね。



彦根駅のエスカレーター乗り場付近で

アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。
彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

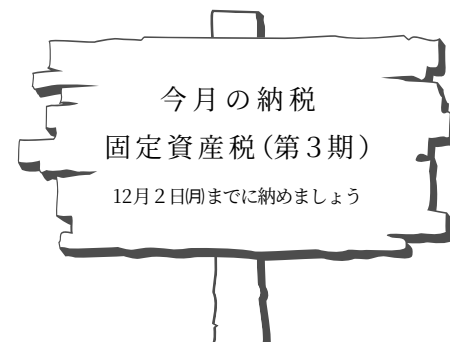
※彦根市青少年問題協議会では、毎月1日(日曜日などの場合は、翌登校日)を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

※皆さんのまちの「あいさつ運動」の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先

☎教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190



今月の納税
固定資産税(第3期)
12月2日(月)までに納めましょう

プレミアム付きトクトク商品券を発売

彦根商店街連盟

発売内容 1セット23,000円分の商品券を20,000円で販売

※12月1日(日)から5,000セットの限定販売です。

使用期間 12月1日(日)～平成15年2月28日(金)

発売場所など詳しいことは、11月30日(土)の各新聞朝刊折込チラシをご覧ください。彦根商店街連盟事務局 ☎22-7303へお問い合わせください。



城内を散歩する水島さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

秋も深まりつつあるこのごろは、散歩にもってこいの季節です。見え隠れする天守を見上げながら、彦根城の周りを日によってコースを変えて歩くのが、私の散歩の流儀です。毎日のように見ている景色の中にも、時折「あれっ」と思うような発見をすることがあり、そんなときのためにカメラを手に歩きます。

表紙写真に見える石のモニュメントは、私にとってはつい最近の発見です。聞けば、平成元年に金亀公園が「日本の都市公園百選」に選ばれた際に記念して設置されたとのこと。長年地元に住んでいながら、百選に選ばれたことも、この「100」をかたどった石の存在も知らずにいました。私がうかつなだけかもしれないですが、案外このことを知らない人も多いのではないのでしょうか。

表紙のことば

水島 勇さん(船町)